



金 沢 市 公 報

第 2 8 5 5 号

平成28年(2016年)1月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ		ページ
● 告 示		○平成9年告示第232号(金沢市営住宅条例の規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定めたことについて)の一部改正について	7
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1		
○自転車等を撤去し、保管したことについて (")	2	● 公 告	
○住民票の写し及び印鑑登録証明書の無効について (市 民 課)	3	○金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業振興課)	9
○介護保険法の規定による事業者の指定について(3件) (介護保険課)	3	○都市計画法の規定に基づく都市計画の決定について (都市計画課)	9
○児童福祉法の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	5	○都市計画法の規定に基づく都市計画の変更について (")	9
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (")	5	● 教育委員会告示	
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退について (")	6	○昭和53年教育委員会告示第1号(金沢市指定文化財の指定及びその保持者又は保持団体の認定について)の一部改正について (文化財保護課)	9
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について(2件) (")	6	● 農業委員会告示	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定について (")	7	○平成28年第1回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	10
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退について (")	7	● 公営企業告示	
○児童福祉法の規定による医療機関の名称の変更について (地域保健課)	7	○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建 設 課)	10
		● 公営企業公告	
		○指定給水装置工事事業者の給水装置工事の事業の廃止について (企業総務課)	11

告 示

●金沢市告示第11号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
 金沢市営金沢駅第1自転車駐輪場
 金沢市営金沢駅第2自転車駐輪場
 金沢市営金沢駅第3自転車駐輪場
 金沢市営金沢駅東自転車駐輪場

- 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
- 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
- 金沢市営森本駅西自転車駐車場
- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営馬替駅前自転車駐車場
- 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
- 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
- 金沢市営割出駅前自転車駐車場
- 金沢市営蚊爪駅前自転車駐車場
- 金沢市営鳴和バス停前自転車駐車場
- 金沢市営若松バス停前自転車駐車場
- 金沢市営柿木島自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第2自転車駐車場
- 金沢市営竪町自転車駐車場

2 移動し、保管した自転車等の台数

- 自転車 125台
- 原動機付自転車 1台

3 自転車等を移動し、保管した日

平成27年12月1日から同月31日まで

4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所

- 金沢市此花町3番2号
- 公益財団法人金沢まちづくり財団

5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所

- 日時 平成28年1月21日から同年4月20日まで
- 午前10時から午後7時まで
- 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
- 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第12号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数			
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	7台
東金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	1台
片町地区自転車等放置禁止区域	自	転	車	4台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自	転	車	1台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	1台
寺町1丁目地内	自	転	車	2台

千日町地内	自 転 車	2台
西泉1丁目地内	自 転 車	6台
三馬3丁目地内	自 転 車	3台
入江3丁目地内	自 転 車	4台
南新保地内	自 転 車	1台
西念4丁目地内	自 転 車	1台
片町1丁目地内	自 転 車	3台
窪6丁目地内	自 転 車	7台
高島3丁目地内	自 転 車	1台
片町2丁目地内	原 動 機 付 自 転 車	1台
大額3丁目地内	自 転 車	1台
新神田1丁目地内	自 転 車	1台
西金沢3丁目地内	自 転 車	2台
広坂1丁目地内	自 転 車	3台
菊川1丁目地内	自 転 車	1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日
平成27年12月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
- (1) 期間
平成28年1月21日から同年7月20日まで
- (2) 場所
金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第13号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条並びに住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第8条及び第12条第3項の規定により、虚偽の転入届に基づき記載された次の者の住民票を職権で削除したので、当該届出による住民基本台帳の記録に基づき交付した住民票の写し及び印鑑登録証明書は無効であることを告示します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

住 所	氏 名	生年月日	無効である証明書等
金沢市城南1丁目11番2号（コーポ犀川・22号）	市川 徳男	昭和53年1月8日	平成27年5月18日に交付した住民票の写し1通
			平成27年5月21日に交付した印鑑登録証明書1通
金沢市末町4の29番地13（ブランシェエイト・3号）	江尻 徳男	昭和53年1月8日	平成27年6月5日に交付した住民票の写し1通

●金沢市告示第14号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760191138	訪問看護ステーション こまくさ	金沢市疋田1丁目219番地 eコート 102号室	株式会社ピースアライアンス	平成28年1月4日	訪問看護 介護予防訪問看護
1760191146	訪問看護ステーション デューン金沢	金沢市広岡2丁目13番8号 オフィスルーヴァ 3-1号室	株式会社N・フィールド	平成28年1月1日	訪問看護 介護予防訪問看護
1760191153	遥	金沢市駅西新町3丁目6番17号レジデンスパークB103号	株式会社プレシヤス	平成28年1月1日	訪問看護 介護予防訪問看護
1760191161	あわがさき訪問介護ステーション	金沢市粟崎町へ9番地	社会福祉法人アカシヤの里	平成28年1月1日	訪問介護 介護予防訪問介護
	あわがさき訪問看護ステーション				訪問看護 介護予防訪問看護
1770105656	シニアホームみらい鞍月	金沢市鞍月東1丁目6番地	医療法人社団映寿会	平成27年12月15日	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
1770105664	デイサービスゆとりの園西金沢	金沢市米泉町7丁目59番地	株式会社ゆとりの園	平成27年12月24日	通所介護 介護予防通所介護
1770105672	福祉用具貸与販売事業所フラワー	金沢市高尾台1丁目84番地	社会福祉法人 Flower	平成28年1月1日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売

●金沢市告示第15号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項の規定により指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100646	小規模多機能ホーム さくら庵もとまち	金沢市元町2丁目6番6号	ダイヤコーサン株式会社	平成27年12月17日	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護

●金沢市告示第16号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770101143	居宅介護支援事業所 さんえす	金沢市問屋町3丁目10番地	株式会社 ケア・サンエス	平成28年1月1日	居宅介護支援
1770105649	学研ココファン 金沢鞍月	金沢市鞍月5丁目219番地	株式会社学研ココファン	平成28年1月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第17号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の規定により指定障害児相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第24条の37の規定により告示します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	主たる対象者	指定年月日
1770102471	相談支援事業所 おりーぶ金沢	金沢市入江3丁目99番地	株式会社ケア・トラスト	白山市四日市町5番地	特定無し	平成28年1月1日
1770102489	いえる相談支援事業所	金沢市長田2丁目14番4号	合同会社いえる	金沢市長田2丁目14番4号	特定無し	平成28年1月1日

●金沢市告示第18号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
独立行政法人 国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	整形外科	藤田 健司	平成27年12月21日
独立行政法人 国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	循環器科	原田 智也	平成27年12月21日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	田島 秀浩	平成27年12月21日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	鷹合真太郎	平成27年12月21日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	形成外科	小室 明人	平成27年12月21日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	形成外科	岡村 愛	平成27年12月21日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	脳神経外科	笹川 泰生	平成27年12月21日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	脇田 重徳	平成27年12月21日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	寺本 了太	平成27年12月21日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	永田 庸二	平成27年12月21日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	中橋 卓也	平成27年12月21日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	吉田 昌平	平成27年12月21日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	田中 仁啓	平成27年12月21日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	澤田 武	平成27年12月21日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	原 章規	平成27年12月21日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	寺島 健志	平成27年12月21日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	整形外科	太田 敬	平成27年12月21日

●金沢市告示第19号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、金沢市身体障害者福祉法施行細則(平成8年規則第63号)第2条の規定により告示します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退年月日
福久クリニック	金沢市福久町ワ1番地1	内科	松下 裕之	平成27年9月30日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	北川 裕久	平成27年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	藤村 隆	平成26年9月30日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	柄田 智也	平成27年9月30日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	島田 雅也	平成27年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	大石 岳	平成27年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	岡田 和弘	平成27年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	大辻 浩	平成26年10月1日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	整形外科	新村 和也	平成27年9月30日

●金沢市告示第20号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指 定年月日
1710104447	ケアサービス 金沢訪問介護 事業所	金沢市長町2 丁目7番24号	有限会社ケア サービス金沢	金沢市長町2 丁目7番24号	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	特定無し	平成28年 1月1日
1710104454	希望が丘 グ ループホーム	金沢市小池町 9の40番地	社会福祉法人 希望が丘	金沢市小池町 9の40番地	短期入所	知的障害者	平成28年 1月1日
1710104462	いえる訪問介 護事業所	金沢市長田2 丁目14番4号	合同会社いえ る	金沢市長田2 丁目14番4号	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	特定無し	平成28年 1月1日

●金沢市告示第21号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の14第1項及び第51条の17第1項第1号の規定により指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の30第1項及び第2項の規定により告示します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	相談支援の種類	主たる対象者	指 定年月日
1730104476	いえる相談支 援事業所	金沢市長田2 丁目14番4号	合同会社いえ る	金沢市長田2丁 目14番4号	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援	特定無し	平成28年 1月1日

●金沢市告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により次の医療機関を指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
り〜ど薬局	金沢市笠舞3丁目2番30号	平成28年1月1日
ファーマみらい赤土町薬局	金沢市赤土町二150番地1	平成28年1月1日
あい薬局	金沢市米泉町4丁目41番地2	平成28年1月1日
独立行政法人地域医療機能推進機構金沢病院附属 訪問看護ステーション	金沢市沖町ハ15番地	平成28年1月1日
はなの木訪問看護リハビリステーション浅野川	金沢市三口町土358番地	平成28年1月1日

●金沢市告示第23号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により次の医療機関から同法第54条第2項により指定された指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を辞退する旨の届出があったので、同法第69条の規定により告示します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	辞退年月日
トモコ薬局	金沢市笠舞3丁目2番30号	平成27年10月31日

●金沢市告示第24号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から名称を変更した旨の届出があったので、同法第19条の19の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称		所 在 地	変更年月日
変 更 前	変 更 後		
映寿会みらい病院	みらい病院	金沢市鞍月東1丁目9番地	平成28年1月1日

●金沢市告示第25号

平成9年告示第232号（金沢市営住宅条例の規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定めたことについて）の一部を次のように改正し、平成28年4月1日から適用します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

本文中「(同条第4項において準用する場合を含む。)」を削る。

第1項中「および市単住宅」を削り、同項の表若草町住宅の項を次のように改める。

若草町住宅	16戸	0.91
-------	-----	------

第1項の表円光寺住宅の項を次のように改める。

円光寺住宅	24戸	0.87
	30戸	0.88
	24戸	0.89

第1項の表金石曙住宅の項から田上本町住宅の項までを次のように改める。

金石曙住宅	40戸	0.86
	64戸	0.87
	52戸	0.89
	24戸	0.90
額新町住宅	4戸	0.78
	8戸	0.85
	54戸	0.86
	36戸	0.88
	106戸	0.89
	65戸	0.90
松寺町住宅	24戸	0.83
	138戸	0.86
光が丘住宅	16戸	0.77
	22戸	0.78
	8戸	0.80
	2戸	0.82
	3戸	0.84
	132戸	0.85
	24戸	0.86
	56戸	0.89
粟崎町住宅	56戸	0.86
	214戸	0.88
緑住宅	24戸	0.80
	24戸	0.81
	2戸	0.83
	942戸	0.85
	32戸	0.87
	61戸	0.88
	245戸	0.89
	28戸	0.90
平和町住宅	19戸	0.90
大桑町住宅	41戸	0.84
	310戸	0.85
河原市町住宅	64戸	0.81
金石新本町住宅	46戸	0.84
	4戸	0.87
八日市住宅	32戸	0.89
田上本町住宅	60戸	0.88

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を平成28年1月21日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市農林局農業振興課において縦覧に供します。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により次のとおり公告します。

なお、同条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を決定する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画地区計画	金沢市二口町八及び若宮町チの各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	平成28年1月21日から 同年2月4日まで	旧戸板小学校地区 地区計画

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告します。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成28年1月21日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画防火地域及び準防火地域	金沢市問屋町3丁目及び直江町への各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	平成28年1月21日から 同年2月4日まで	副都心北部 直江地区
金沢都市計画下水道	金沢市北陽台2丁目の一部			臨海処理区

教 育 委 員 会 告 示

●金沢市教育委員会告示第1号

昭和53年教育委員会告示第1号（金沢市指定文化財の指定及びその保持者又は保持団体の認定について）の一部を次のように改正する。

平成28年1月21日

金沢市教育委員会委員長 田 邊 俊 治

表中

絵画	けんぼんちやくしよくたかばたけさだよし ふ さい が ぞう 絹本著色高島定吉夫妻画像	2幅	金沢市寺町5丁目2番20号 長久寺	指定昭和49年3月1日	を
史跡	まつね じようせき 松根城跡		金沢市松根町 松根城跡保存会	指定昭和49年3月1日	

絵画	けんぼんちやくしよくたかぼたけさだよし ふ さい が ぞう 絹本著色高島定吉夫妻画像	2幅	金沢市寺町5丁目2番20号 長久寺	指定昭和49年3月1日	に

改め、同表に次のように加える。

絵画	けんぼんちやくしよくじゆうおう ず 絹本著色十王図	1幅	金沢市宝町6番3号 宗教法人瑞雲寺	指定平成28年1月21日
歴史 資料	キンストレーキ	1体	金沢市角間町 国立大学法人金沢大学	指定平成28年1月21日

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第1号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により平成28年第1回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月21日

金沢市農業委員会
会長 朝 倉 忍

- 1 日時
平成28年1月26日午後3時
- 2 場所
金沢市議会全員協議会室
- 3 議案
 - (1) 平成28年事業計画（案）について
 - (2) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
 - (3) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (4) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (5) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
 - (6) 非農地証明願について
 - (7) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第3号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成28年1月21日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
平成28年2月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
 - (1) 乙丸町、金川町、高柳町、田上町、田上本町、館町及び袋板屋町の各一部
 - (2) 塚崎町、利屋町及び百坂町の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

- (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
 位置 金沢市浅野本町ホ131番地
 名称 城北水質管理センター
- (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
 位置 金沢市湊3丁目5番地8
 名称 臨海水質管理センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
 分流式

公 営 企 業 公 告

金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第6条の規定により次の指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業を廃止した旨の届出があったので、同規程第9条の規定により公告します。

平成28年1月21日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地	届出年月日
397	岩崎機工	金沢市湖陽1丁目25番地	平成27年12月25日

◎正 誤

○平成28年1月12日付け金沢市公報第2854号の2

頁	箇所	誤	正
6	下から3行目	直 江 町 線 33号	直 江 町 線

平成28年(2016年)1月21日	印刷	発行人	金 沢 市
平成28年(2016年)1月21日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	